

植物防疫所からのお知らせ

令和6年4月

植物防疫法施行規則の改正について

国内外での有害動植物の発生情報等に基づき、有害動植物のリスクアナリシスを実施した結果などにより、植物防疫法施行規則（規則）が改正されることとなりました。主な改正点は、①検疫有害動植物（別表 1）、②侵入した際に定着・まん延の可能性及び経済的重要性が中程度と特定された検疫有害動植物の対象植物及び地域（別表 1 の 2）、③輸入禁止の対象である地域及び植物（別表 2）、④侵入した際に定着・まん延の可能性及び経済的重要性が高いと特定された検疫有害動植物の対象植物及び地域（別表 2 の 2）の見直しです。また、「植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物及び同表の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物」も改正され、輸入検査で発見されても不合格の対象とならない⑤非検疫有害動植物が追加されました。併せて、対象植物の範囲の見直しに伴い、⑥規則第4条及び⑦別表6についても改正を行いました。

改正内容の詳細は、植物防疫所ホームページをご覧ください。また、地域及び植物ごとの輸入条件は、輸入条件データベースで調べることができます。

植物防疫所ホームページ

(http://www.maff.go.jp/pps/j/information/seido_minaosi/10ji_kaisei.html)

輸入条件データベース (<http://www.pps.go.jp/eximlist/Pages/exp/condition.xhtml>)（改正準備中）

改正内容

①検疫有害動植物（別表 1）の改正

区分	検疫有害動植物の見直し
第2 有害植物	
(1) 真菌及び粘菌	
	（学名の変更） <i>Phyllosticta citricarpa</i> （ <i>Guignardia citricarpa</i> から変更）
第2 有害植物	
(3) ウイルス（ウィロイドを含む。）	
	（削除） Blueberry mosaic virus（非検疫有害植物に追加）

②侵入した際に定着・まん延の可能性及び経済的重要性が中程度と特定された検疫有害動植物の対象植物及び地域（別表 1 の 2）の改正

項	検疫有害動植物、対象地域及び植物の見直し
10	<i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>pisi</i> （エンドウ萎ちよう病菌）
	（地域の追加） パキスタン、クロアチア、ポルトガル、エジプト、コロンビア （植物：変更なし）

③輸入禁止となる地域及び植物（別表 2）の改正

項	検疫有害動植物、対象地域及び植物の見直し
2	<i>Bactrocera dorsalis</i> species complex（ミカンコミバエ種群） （地域：変更なし） （植物の見直し）なし属植物（なしから変更）
3	<i>Bactrocera tryoni</i> （クインスランドミバエ） （地域：変更なし） （植物の見直し）なし属植物（なしから変更）、りんご属植物（りんごから変更）
5	<i>Cydia pomonella</i> （コドリングア） （地域：変更なし） （植物の見直し）なし属植物（なしから変更）、りんご属植物（りんごから変更）、くるみ属植物（くるみから変更）
14	<i>Mayetiola destructor</i> （ヘシアンバエ） （地域の追加）イラク、レバノン、アルジェリア （地域の見直し）欧州（欧州（キプロスを除く）から変更） （植物の追加）らいこむぎ属植物
16	<i>Erwinia amylovora</i> （火傷病菌） （地域の追加）中華人民共和国 （植物：変更なし）
18	<i>Anastrepha fraterculus</i> （ミナミアメリカミバエ） （地域：変更なし） （植物の見直し）せいようなし（なしから変更）
20	<i>Anastrepha ludens</i> （メキシコミバエ） （地域：変更なし） （植物の見直し）せいようなし（なしから変更）
21	<i>Anastrepha obliqua</i> （ニシインドミバエ） （地域：変更なし） （植物の見直し）せいようなし（なしから変更）
付表 41	（国名の見直し）イスラエル（イスラエル国から変更）
付表 88	（植物の削除）びわ、なし属植物

④侵入した際に定着・まん延の可能性及び経済的重要性が高いと特定された検疫有害動植物の対象植物及び地域（別表 2 の 2）の改正

項	検疫有害動植物、対象地域及び植物の見直し
1	<i>Bactericera cockerelli</i> （地域の追加）コロンビア、ペルー （植物：変更なし）
10	<i>Meloidogyne fallax</i> （ニセコロンビアネコブセンチュウ） （地域の追加）インドネシア （植物：変更なし）
13	<i>Meloidogyne enterolobii</i> （地域の追加）エジプト、オーストラリア （植物の追加）がじゅまる、きんぎょそう、しまつなそ、ソラヌム・マクロカルポン、つるむらさき、ばれいしよ、へちま、ペリラ・フルテスケンス、めぼうぎ、ユー

	フォルビア・ティルカリ、ユーフォルビア・トリゴナ、ユーフォルビア・プロストラタ (植物の見直し) ばしょう属植物 (みばしょうから変更)
14	<i>Eutypa lata</i> (地域の追加) オランダ、チェコ (植物の見直し) せいようなし (なしから変更)
15	<i>Phyllosticta citricarpa</i> (学名の変更) <i>Guignardia citricarpa</i> から変更 (地域の追加) アンゴラ、ベナン (地域の削除) ニュージーランド (植物：変更なし)
16	<i>Phytophthora kernoviae</i> (地域：変更なし) (植物の追加) モンテレーまつ、ひいらぎなんてん属植物
23	<i>Xylella fastidiosa</i> (地域の追加) ポルトガル (植物の追加) エリオケファルス・アフリカヌス、ガザニア・リゲンス、カロケファルス・ブラウニー、しろがねよし、だいこん、たちじやこうそう、ディットリキア・ウィスコサ、パルテニウム・ヒステロフォルス、むらさきはしどい、めぎ、レタマ、クレマティス属植物、まつむしそう属植物 (植物の見直し) アンティリス属植物 (アンティリス・ヘルマニアエから変更)、おおきせわた属植物 (フロミス・フルティコサから変更)、おおばこ属植物 (へらおおばこから変更)、おとぎりそう属植物 (ヒペリクム・ペルフォラツムから変更)、ぎしぎし属植物 (ながばぎしぎしから変更)、ぐみ属植物 (やなぎばぐみから変更)、くろうめもどき属植物 (ラムヌス・アラテルムスから変更)、はまごう属植物 (ウィテクス・ルケンスから変更)、フィレリア属植物 (フィレリア・ラティフォーリアから変更)、ヘンルーダ属植物 (ルタ・カレペンシスから変更)、もくれん属植物 (たいさんぼくから変更)
24	<i>Potato spindle tuber viroid</i> (ジャガイモやせいもウイロイド) (地域：変更なし) (植物の追加) 【種子：栽培の用に供するもの】 いぬなりほおすき、せんなりほおすき (表記の修正) 「ブルグマンシア属」を「ブルグマンシア属植物」に修正
26	<i>Columnnea latent viroid</i> (地域の追加) タイ、ベトナム (植物：変更なし)
30	<i>Pepper chat fruit viroid</i> (地域の追加) ベトナム (植物：変更なし)
36	<i>Tomato brown rugose fruit virus</i> (地域：変更なし) (植物の追加) 【種子：栽培の用に供するもの】 いぬほおすき 【生植物 (種子及び果実を除く)：栽培の用に供するもの】 あおげいとう、いぬほおすき、ウェロニカ・シリアカ、かたばみ、しまつなそ、すべりひゆ、せいようたんぼぼ、ソラヌム・エラエアグニフォリウム、はまふだんそう、ひめむかしよもぎ、マルウァ・パルウィフロラ、みなとあかざ (植物の見直し) 【生植物 (種子及び果実を除く)：栽培の用に供するもの】 とうがらし属植物 (とうがらしから変更)

37	<i>Tomato leaf curl New Delhi virus</i> (地域の追加) 中華人民共和国、マレーシア (植物の追加) オキムム・キリマンドスカリウム、せんねんぼく、もみじひるがお
----	--

上記②及び④の見直しにより、これまで輸出国で特別な検疫措置を行う必要がなかった植物について検疫措置が必要となったり、これまで輸出国でも特別な検疫措置を行う必要があり、これに追加して別の検疫有害動植物に対する検疫措置が必要となったりする場合がありますので、ご注意ください。

(追記例)

基本的なパターン

Fulfills item (項番) of the Annexed Table (施行規則別表の番号) of the Ordinance for Enforcement of the Plant Protection Act (MAF Ordinance No73/1950)

Tomato brown rugose fruit virus の例

Fulfills item 36 of the Annexed Table 2-2 of the Ordinance for Enforcement of the Plant Protection Act (MAF Ordinance No73/1950)

Broad bean stain virus (ソラマメステインウイルス)、*Broad bean true mosaic virus* (ソラマメトゥルーモザイクウイルス) に加え、*Pea early-browning virus* に対する検疫措置が必要となった例

Fulfills item 7 and 8 of the Annexed Table 1-2 and item 35 of the Annexed Table 2-2 of the Ordinance for Enforcement of the Plant Protection Act (MAF Ordinance No73/1950)

⑤非検疫有害植物の改正

区分	追加
第2 検疫有害植物から除くもの	
(1) 真菌及び粘菌	<i>Alternaria radicina</i> (ニンジン黒斑病菌), <i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>lycopersici</i> (トマト萎ちょう病菌)、 <i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>melonis</i> (メロン類つる割れ病菌)、 <i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>radices-lycopersici</i> (トマト根腐萎ちょう病菌)、 <i>Fusarium solani</i> f. sp. <i>cucurbitae</i> (カボチャ立枯病菌)
(3) ウイルス (ウイロイドを含む)	<i>Apple chlorotic leaf spot virus</i> (リンゴクロロティックリーフスポットウイルス)、 <i>Apple stem grooving virus</i> (リンゴステムグルーピングウイルス)、 <i>Apple stem pitting virus</i> (リンゴステムピットングウイルス)、 <i>Blueberry mosaic associated ophiovirus</i> (ブルーベリーモザイク随伴ウイルス)、 <i>Blueberry red ringspot virus</i> (ブルーベリー赤色輪点ウイルス)、 <i>Cherry virus A</i> (チェリーAウイルス)、 <i>Grapevine leafroll-associated virus 1</i> (ブドウ葉巻随伴ウイルス1)、 <i>Grapevine leafroll-associated virus 3</i> (ブドウ葉巻随伴ウイルス3)、 <i>Grapevine virus A</i> (ブドウ A ウイルス)、 <i>Plum bark necrosis stem pitting-associated virus</i> (スモモ樹皮えそステムピットング随伴ウイルス)、 <i>Prunus necrotic ringspot virus</i> (プルナスえそ輪点ウイルス)、 <i>Apple scar skin viroid</i> (リンゴさび果ウイロイド)、 <i>Citrus exocortis viroid</i> (カンキツエクソコーティスウイロイド)、 <i>Pear blister canker viroid</i> (ナシブリスタキャンカーウイロイド)

	(和名の見直し) ユリ×ウイルス (リリーウイルスエックスから変更)、スイセン退緑ウイルス (ナルキッススディジェネレーションウイルスから変更)、スイセン晩期黄化ウイルス (ナルキッススレイトシーズンイエロウズウイルスから変更)、オドントグロッサム輪点ウイルス (オドントグロッサムリングスポットウイルスから変更)
--	---

⑥検査証明書の添付を要しない植物から除かれる植物（規則第4条）の改正
（植物の見直し）くるみ属植物 核子（くるみ 核子から変更）

⑦国内の一部地域からの移動が禁止されている植物（別表6）の改正

項	移動禁止対象害虫、対象地域及び植物の見直し
1	ミカンコミバエ （地域：変更なし） （植物の見直し）なし属植物（なしから変更）

施行日（適用開始日）について

新たな規則については公布日（官報掲載日）の翌日午前0時以降に我が国に輸入（輸送されてきた船または航空機から卸下）されたものから適用されます。施行日前後の対応は以下のとおりです。

前	施行日	後	対応
申 請→ <u>卸 下</u> →検 査 申 請→ <u>卸 下</u> → <u>卸 下</u> →申 請→ 申 請→ <u>卸 下</u> →	検 査 検 査 <u>卸 下</u> 申 請	 → 検 査 → 検 査	現行措置 現行措置 現行措置 新たな規則適用 現行措置